

2021年9月18日裁判司法研究会議事録

1. 概要

【日時】2021年9月18日午後2時から午後5時30分ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔研究会および会議

【出席者】

山村、玉江、小林、南京家、林、清水、巫（7名）

2. 前回の研究会の議事録の確認

了承された。

3. 会則の承認

【会則に関する意見のまとめ】

巫：現会則はホームページに掲載されている。これまでの裁判司法に関する研究で、田中耕太郎第二代最高裁長官と家永三郎の意見対立などを参考にして、正常な裁判とは何か、裁判批判を通して裁判を正常化するという二点を明記する必要があると考え、その点を中心に会則改正案を提出している。有力な反対理由が示されていないので、そろそろ承認手続きに移りたい。

南京家：今後、会員が増えていくと、その中で犯罪行為をする会員が出てくるかもしれないが、その場合、工藤会のように会長が責任を追及されるかもしれない。会則をきちんと決めるとそういう危険性が発生するので、慎重にすべきだ。

山村：会則はA4ページ一枚分の分量にすべきだ。

4. 会員登録について

巫：会として意思決定するためには、会員が誰であるかがはっきりしていなければならない。そのために、会員登録の書式を作成し、登録するように呼び掛けている。会員登録について特に反対意見がないのに、現在のところ会員登録を行っているのは3名である。会員登録してほしい。

5. 裁判体験の発表

【玉江峰子さん】

北九州で生まれ、若いころに東京に移住し、浅草で芸能人がよく利用するクラブのような店舗を経営していたが、個人的な理由で故郷に戻った。東京で働いて蓄えた資金をもとに、北九州でも事業を展開していたが、いつの間

にか身に覚えのない借入金を負わされ、銀行預金も引きだされて、財産を失ってしまった。信用金庫が不正を働いたのではないかと疑っている。自分は不正の存在を立証する証拠を持っている。

[質疑応答]

林：私が調査したところ、玉江さんが証拠という資料は不正立証をするものではない。玉江さんが信じていた人が、玉江さんが気付かないように、財産を少しずつ奪っていたのである。

山村：玉江さんは事業を行っていた時に、信頼できる腹心がいなかったのか。

玉江：いなかった。

南京家：玉江さんはいろいろな人に食べ物にされたようだ。

巫：玉江さんの事件は一回聞いただけでは全貌がつかめない。本日は時間が無いので、次回に継続したい。

6. 自由討論

山村：裁判所のホームページには、裁判所が関係する諸委員会が書いてあり、多分野から参加して構成されている。この組織の個人に目星をつけてそれぞれが通信するのはどうか。

巫：司法行政文書開示申出を2019年から提出して、最近ようやく最終結論になった。重要な資料を開示しない場合には、申出人が苦情申出を最高裁に提出し、最高裁から審査委員会に諮問するのだが、結局、外部団体だと称している審査委員会は裁判所の御用機関のような対応しかしなかった。他の機関がすべて同じとは言わないが、調査には労力を要するので、一度にはできない。

7. 予定

① 次回の研究会

2021年10月2日(土)14時から17時くらいまで、Zoom会議。Zoomホストは小林(秀)氏の予定。

以上

2021年9月21日

巫召鴻